

令和2年度 鹿児島県事業計画

都道府県法人番号

8000020460001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,166	3,213	5,379
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	574	574
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,763	2,176	3,939
4.消費生活相談体制整備事業	-	22,379	22,379
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	330		330
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,535	5,963	18,498
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	16,794	34,305	51,099

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	203,807	
都道府県予算	69,954	
管内市町村予算総額	133,853	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	45,720	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	22%	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			1,983	991
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	4,333	2,166	300	150
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			944	471
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			3,212	1,601
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	4,333	2,166	6,439	3,213

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		500				500		講師謝金, 旅費, 研修資料代等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		1,263				1,263		研修参加旅費, 研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		330				330		消費生活相談支援員旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		10,825				10,825		啓発委託料, 消費生活講座講師謝金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		600				600		委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		1,110			62	1,048		啓発旅費, 会場借り上げ料, 啓発チラシの印刷, 商品の検査及び特定商取引法に関する建築工事調査手数料等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		14,628	-	-	62	14,566	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	消費者行政職員による研修の開催
	(強化)	専門家を講師に招聘しての研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活センター相談員、一般職員は研修参加あり、大島消費生活相談所の相談員・職員は研修参加なし
	(強化)	消費生活センター相談員、一般職員の研修参加の増加、大島消費生活相談所の相談員・職員の研修参加
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	電話による指導・助言
	(強化)	消費生活相談支援員が市町村を訪問しての指導・助言
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県政広報番組・新聞による啓発、情報紙作成、高齢者講座、若年者講座、その他要請に基づく講座等
	(強化)	啓発パンフレットの作成、テレビCM等による世代別啓発、複合型・体験型イベントの実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体による消費者啓発事業の実施、消費者教育に関する研修の開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者に対する説明会の開催(県内1か所)、景表法違反が疑われる商品の試買及び分析調査等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	与論町	457			457			事務用機器の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	曾於市	132			117			相談員の弁護士相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	鹿屋市	150				150		弁護士との合同研修の実施
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鹿屋市, 阿久根市, 日置市, さつま町, 湧水町, 肝付町, 中種子町, 大和村, 瀬戸内町, 天城町, 知名町, 与論町	2,822			1,889	137		相談員の県内外への研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 霧島市, 南さつま市, 奄美市, 始良市, さつま町, 湧水町, 大崎町, 肝付町, 瀬戸内町, 天城町, 伊仙町, 与論町	30,723			22,350	29		相談員の勤務時間増報酬, 社会保険料, 通勤手当等の処遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鹿児島市, 鹿屋市, 阿久根市, 垂水市, 伊佐市, さつま町, 東串良町, 錦江町, 与論町	4,355			3,783	104		広報誌掲載 消費者被害未然防止のための啓発資料グッズ作成 出張講座等の開催 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	霧島市, いちき串木野市, 奄美市, 南大隅町	1,576			1,439			高齢者見守り 消費者問題啓発放送委託(ラジオ) 社会福祉協議会と連携した啓発資材配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町	703			637			弁護士相談会の開催
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		40,918	-	-	30,672	420	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
16 人	21,022 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
29 人	22,379 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	45,720 千円
うち都道府県分	14,628 千円
うち管内の市町村合計	31,092 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,874 千円	63,968 千円	69,954 千円	26,080 千円	5,986 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,236 千円	2,166 千円	/	930 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	15,549 千円	14,628 千円	/	-921 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	43,874 千円	47,183 千円	53,160 千円	9,286 千円	5,977 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	140,346 千円	133,853 千円	133,853 千円	-6,493 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,529 千円	3,213 千円	/	684 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	34,889 千円	31,092 千円	/	-3,797 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	23,677 千円	22,379 千円	/	-1,298 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	102,928 千円	99,548 千円	99,548 千円	-3,380 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	43,874 千円	204,314 千円	203,807 千円	159,933 千円	-507 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,765 千円	5,379 千円	/	1,614 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	50,438 千円	45,720 千円	/	-4,718 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	23,677 千円	22,379 千円	/	-1,298 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	43,874 千円	150,111 千円	152,708 千円	108,834 千円	2,597 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	152,708 千円
うち都道府県	53,160 千円
うち管内市町村	99,548 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	22.43298807 %
うち都道府県	20.9108843 %
うち管内市町村	23.22846705 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成22年度から相談員の報酬額を増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	通勤手当相当額の費用弁償を支給

自治体名	鹿児島県
------	------

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。